

令和7年度上天草市総合教育会議 会議録

開催日時	令和7年8月1日（金） 14時00分～16時20分
開催場所	上天草市役所松島庁舎 3階大会議室
出席者氏名	市 長 堀江 隆臣 副市長 坂本 公生 教育長 岩崎 宏保 【教育委員】 藤田 慶 千原 めぶき 木村 美矢子 山口 洋人
欠席委員	無し
事務局等氏名	教育部長 松尾 伸之 【総務部】 課 長 海崎 竜也 【学務課】 課 長 岡元 宏洋 教育審議員 大塚 武秀 課長補佐 瀬脇 和弘 学務指導係長 福田 香澄 教育企画係長 小島 潤 施設係長 和田 真哉 【社会教育課】 課 長 小浦 嘉彦 課長補佐 大野 公二郎 生涯学習係長 塚本 洋子 文化教育係長 渡辺 龍也 スポーツ推進係長 松山 浩利
傍聴人	無し

1 開会

○松尾教育部長 それでは定刻前ではございますが、ただいまから令和7年度上天草市総合教育会議を開催いたします。初めに、本日の会議の主催者であります堀江市長から挨拶を申し上げます。

2 市長挨拶

○堀江市長 みなさんこんにちは。令和7年度上天草市総合教育会議の御案内を申し上げましたところ、教育委員会の委員の皆様方におかれましては、大変お忙しい中にも関わらず御参加を賜り、感謝申し上げます。

大変暑い日が続いております。いよいよ今日から8月ということで、子ども達は、元気に夏休みを堪能しているかと思いますが、ニュースを見ていると、子ども達の海の事故が非常に目につきますし、上天草の子ども達はそういうことがあってほしくない思いながら、ニュースを拝見しております。せっかくの夏休みなので、上天草にある豊かな自然を堪能できる期間でもあるので、安全に配慮しつつ、いろんなことを経験してほしいと思います。

今日は、総合教育会議の議題としては、2つのテーマを準備させていただきました。

上天草市の教育大綱の見直しがしばらく行われてないということもあり、皆様方の御意見を賜りたいということ。また、今年度、歴史的な資料を大矢野町在住の収集家である山崎さんから購入する運びとなりました。歴史的な資源の保存は、基本的に行ってきませんでしたが、市政に移行して以降、上天草の歴史について保存や調査等を少しずつではありますが、力を入れているところでございますので、御意見を賜ればと思っております。

今日も限られた時間になりますが、忌憚のない御意見をいただき、今後の教育の在り方について、参考にさせていただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

3 会議公開協議

○松尾教育部長 続きまして、会議の開催にあたり、上天草市総合教育会議運営要綱の規定に基づき、会議の公開について協議させていただきます。本日の会議は、運営要綱第6条ただし書きで定める非公開とすべき議事であります「個人の秘密を保つため必要があると認められる場合」又は「会議の公正が害されるおそれがあると認められる場合」に該当せず、会議を公開してよろしいか伺います。御異議ございませんか。

「異議なし」の声あり。

御異議がないようですので、本日の会議は公開とさせていただきたいと思います。

それでは議題に入らせていただきます。以降の進行につきましては、運営要綱第4条に基づき、総合教育会議の議長であります堀江市長に進行をお願いします。

4 議題

(1) 上天草市教育大綱の見直しについて

○堀江市長 それでは早速でございますが、会議に入りたいと思います。

議題 1 上天草市教育大綱の見直しについて事務局から説明をお願いいたします。

○岡元学務課長 はい。上天草市教育大綱の見直しについて私がこの資料の説明をさせていただきます、後ほど四角囲みの内容について御意見をいただきたいと思いますと考えております。

まず一つ目です。上天草市教育大綱について、教育大綱は教育基本法第 17 条第 1 項に規定する基本的な方針を参酌し、地域の実情に応じ、当該地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱を定めるものとなっております。

二つ目に内容の見直しですが、本市の現大綱は平成 29 年に策定しており、8 年が経過していることから時代のニーズに合わせた内容の見直しが必要となっております。見直しに当たっては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 1 条の 3 第 2 項により、総合教育会議において協議することとなっております。

三つ目の「はじめに」の見直しにつきましては、人口減少と地方創生が主な焦点となっており、近年顕著となっている内容が反映されていないところがあります。内容の見直しに当たっては、御意見をお聞きし、大綱の見直しの背景を理解しやすいようにしたいと考えております。

追記したい事につきましては、1 番から 4 番に列挙しておりますが、急速な情報化デジタル化への対応、デジタル教育、2 番は多様性の尊重と共生社会の実現、インクルーシブ教育や人権教育、3 番は予測不可能な社会を生き抜く力を培って柔軟に対応できるレジリエンス能力の育成、4 番はウェルビーイングの支援総合計画における教育でございます。後の基本理念、基本目標と紐付けております。

ここでお聞きしたいのは、以下の 1 から 4 を入れて改定を見直したいということと、他に盛り込むべき事項がないか御意見をいただきたいと思いますと考えております。

次のページを御覧ください。基本理念及び基本目標の見直しとしまして、まず基本理念でございます。現大綱 1 ページの 3 番を併せて御覧ください。基本理念は教育大綱の根幹となる部分でございます。現大綱の基本理念の「ふるさとに誇りを持ち、未来を切り拓く人づくり」は、本市を支える人材育成及び確保するものであり、大綱の見直しに当たっても、継承したいと考えております。ただ、切り開く人づくりを行うため、以下のように説明を追加修正したいと考えているところです。

まず 1 番目ですが、現大綱の 1 番上になります。ここは現大綱においても「たくましい心身」ということで記載しておりますが、これを「健康的な心身を育みます」に修正したいと考えています。また、「たくましい」というワード自体が男子を連想することもありますので、「健康的な心身」ということに修正したいと考えています。

次に2番目ですが、現大綱の2つ目で、「社会の中で自らの責任と役割を果たし、激変する社会で柔軟に生き抜く力を身につけます」ということで、「柔軟に」と「身につけます」という修正をしております。

次に3番目に、この項目は新設となります。「急速に社会で進展するデジタル化に対応できるようデジタルツールを活用した問題解決能力、創造性を育みます。」、

次に4番目に、「国籍等を問わず、全ての子ども達が多様性を尊重し、互いに学び合い、共に成長する社会の担い手となる力を育みます。」、

次に5番目に、「自己肯定感を含み、チャレンジ精神旺盛で他人の意見を尊重できるような人材を育成します。」を現大綱の修正又は追記をしたいと考えております。先ほどの背景のところで1番から4番に書いておりましたが、この②のところで先ほどの背景の3番目において、③は背景の1番目、④は2番目、⑤は4番目ということで紐づけをしております。

ここで御意見をいただきたいのは、教育大綱を継承したいことと以下のように説明を追加・修正してよろしいかという2点でございます。

次に、基本目標ですが、基本目標につきましては、基本理念に基づき、自治体が中長期的に取り組むべき教育の方向性や重点目標を端的に示すものです。

誠に申し訳ございませんが修正をお願いいたします。「基本目標を継承した」と書いていますが、「基本理念を継承したこともあり、基本目標も継承したい」に修正いたします。申し訳ございません。

ただ基本理念に説明を追加したいということもありますので、基本目標にその旨も、補足したいと考えているところです。大綱の資料については3ページから5ページを御覧ください。

2ページの、最初の(1)に「次世代を担う人材の育成」ということで、現大綱の(1)の2行目を御覧いただければ、「郷土に誇りを持ち、変化の激しい社会を柔軟に生き抜き未来を創造する人材を育成します。」と記載しています。

次の(2)については、現大綱の1行目の「スポーツ活動等に取り組み」の後に、「デジタル社会にも対応する新たな学びを取り入れながら」という文言を追加し、4行目の「生涯学習を推進し」の後に「共生を保ちつつ、地域社会の継続持続的な発展と個人のウェルビーイングの実現に結びつくように努めます」を追加したいと考えております。先ほどと同様に、項目の紐づけを行っておりますので、「柔軟に」は、「はじめに」の3番目、(2)の「デジタル社会にも対応する新たな学びも取り入れながら」は「はじめに」の1番目、「共生を保つ」は2番目、「地域社会の持続的な発展と個人のウェルビーイングの実現」は4番目、ということで紐づけを行っております。

ここでお聞きしたいのは、基本目標を継承してよいかということと、以下のように説明を追加・修正してよいかということでございます。

次に、5で、施策の基本方針の見直しでございます。現大綱は2ページの中段以降とい

うところになります。

施策の基本方針は、基本目標を実現するための具体的な取組や方向性を進めるものです。基本目標との絡みもありまして基本的には継承したいと考えておりますが、昨今の災害等を勘案し、新たに危機管理意識の向上と防災教育の強化を追加したいということ。各施策につきましては、次のページに示す追加変更内容を原案に織り込み、又は、基本方針全文を見直すことと考えているところです。追加すべき施策の基本方針やそういった変更内容があれば、御意見を頂きたいと考えております。

次のページに（１）から（６）まで書いております。まず、「生きる力を育む学校教育の充実」につきましては、追加の変更内容として、「ＩＣＴ教育の強化から共生社会への対応」、２番目の追加の変更内容として、「不登校対策の多様化から地域との連携の深化」、３番目の「生涯学習の推進による地域の活性化」につきましては、追加の変更の内容として、「デジタルデバイド解消」と「ウェルビーイング」を追加したいと考えています。４番目は修正なしで、５番目につきましては、追加変更内容として、「部活動体力の推進」、と新たに「危機管理意識の向上等防災教育の強化」を追加したいと考えています。

ここで御意見をいただきたいのは、基本方針を継承し、新たに危機管理の部分を追加したいということと、以下に示す追加変更内容以外に盛り込むべき内容はないかというこの２点でございます。説明は以上になります。

○堀江市長 はい。ただいま説明がありましたが、内容が盛りだくさんで資料に目が行き届いていないこともあるかもしれませんが、基本的には基本理念から基本目標、施策の基本方針に対しての文言の追加と、その内容についての提案ということになりますので、言葉の追加や他の何か意味も含めて違う文言を盛り込んだらいいのではないかなどの御意見があればお願いいたします。

○岡元学務課長 すみません。１ページのところで「はじめに」の見直しになったところですが、市長もおっしゃったとおり、この以下の１から４というのを背景の見直しに入れたということと、他に盛り込むことがないかという御意見があればよろしく願いいたします。

○堀江市長 施策の基本方針の中にも出ていますけれども、これまでのこの大綱の中に、何か地域社会に生かせる「地域の活性化を図ります」のような文言が入っている。何かそういう地域の活性化を何か教育の中でできないのか。この地域において次世代の人材育成とか、何かそういう意味合いは無くても良いのかな。

○岩崎教育長 まず教育大綱は、教育委員会と市長部局の大きな方向性を示すものでありますので、教育の本質の部分と人材育成の部分は、少し分けて考える必要があると思いま

す。大綱の中では、市長部局として、地域の活性化は入ってきても問題はないと私は思います。

○堀江市長 どちらかというと、地域の活性化はある程度この地域を担ってもらう貴重な人材の育成の場となりますので、盛り込んだほうがいいのではないかと考えたところですが、あまり、好ましくないですか。

○岩崎教育長 そんなことはないですよ。

○堀江市長 そういうのは全体的にないのでしょうか。

○岩崎教育長 教育の中でも、社会で生き抜くために必要な資質能力は取り組んでおります。

○堀江市長 子ども達に対して将来の可能性を限定するわけではありませんが、最後ここで頑張ってくれる人材が欲しいのは事実でもあるし、そういう願いを込めても良いかと思ったりします。

○岩崎教育長 義務制の学校の場合は、人材育成というよりも「教育」に重点を置いています。

○堀江市長 なるほど。参考程度に。あと、内容としては、全て考えていかななくてはならないことでありますし、必要なことでもあります。結構な文言が追加されるので、文章としてどくならないか心配します。まだ文書が出来できていないので、どれくらいの長さになるか分かりませんが、教育大綱は、一般的に見る方もいるので、ある程度シンプルに分かりやすい形がいいかと思います。

○岡元学務課長 あくまでも基本方針は案としてお示ししていますので、今市長が言われたようにわかりやすくシンプルな形で修正したいと思います。内容につきましては、教育委員会の中で審議したいと思います。

○坂本副市長 デジタルのことが盛りだくさんだなと思います。

○山口教育委員 難しい言葉がかなり入っていますので、誰がみてもできるだけわかりやすいものにしたいと思っています。

○藤田教育委員 非認知能力は難しいのではないですか。

○堀江市長 言葉が分かりにくいということですがいかがですか。

○岡元学務課長 皆さんが分かりやすいようにしたいと思います。

○堀江市長 最近、行政で横文字が流行っていて、ウェルビーイングという言葉は割とみんなに認識されていますが、レジリエンスはあまり使わない気がします。

○藤田教育委員 不登校と部活動の部分は現実と変わっているので、確実に入れる必要があると思いますが、他の部分についてはうまくまとめていただいた方がよいと思います。例えば、1番の(1)ICTの下の3つは、まとめて簡単に分かりやすくしたほうがよいと思います。

○岡元学務課長 はい、皆さんの御意見を踏まえまして、整理したいと思います。ありがとうございました。

○岩崎教育長 教育委員会では、教育振興基本計画に詳しい内容を掲げていきますので、御意見いただいたように大綱は簡潔にしたいと思います。

○堀江市長 他にご意見はございませんか。

「意見なし」の声あり。

(2) 歴史資料の活用について

○堀江市長 次の議題に入りたいと思います。

それでは議題2の歴史資料の活用促進について事務局から説明をお願いします。

○小浦社会教育課長 歴史資料の活用について、資料にそって説明させていただきます。資料1ページを御覧ください。

まず、現状として、上天草市が所蔵する歴史資料収集展示活動を教育普及及び教育研究を行う施設として、令和5年10月に上天草歴史資料館をオープンし、当該資料館において、市の自然、文化、歴史を紹介するため、所蔵する資料の展示活動を行っています。

次に、公開活用実施実績につきましては、常設展示、企画展示及び連携展示を開催し、資料の活用を図っております。常設展示は、上天草市の自然、歴史、文化、人物等を紹介しております。年に1回実施している企画展示では、令和5年に「描かれた島原天草一揆

～天草四郎の軌跡」、令和6年度に「元寇と大矢野氏」というテーマでそれぞれ関係する歴史資料の展示を行いました。連携企画展示は年2回実施しており、令和5年度には熊本大学と連携し、「島原天草一揆―史実と記録」、「藤田家文書の世界Ⅰ」、令和6年度には、天草市、熊本大学とそれぞれ連携し、「歴史と祈りの軌跡Ⅰ」「藤田家文書の世界Ⅱ」を実施しております。

また、今年度新たに山崎信一コレクションを購入し、展示活用に向けて準備を進めています。次のページを御覧ください。今回購入した山崎信一コレクションは、元上天草市文化財保護委員で、大矢野町の山崎信一氏が収集した歴史資料のうち、市の歴史等に関係があり、展示が見込まれる資料を購入したもので、資料数は395点を有しています。主な資料としましては、島原天草一揆関連、天草・近隣諸国関連、天草関連人物関係となっております。

島原天草一揆に関する資料は、当時の書状やその写本、風紀ものの古文書、島原の原城や、苓北の富岡城の絵図などがあり、島原・天草一揆に関する歴史的価値、効果の高い資料が含まれております。天草近隣諸国に関係する資料や、熊本藩、細川家資料や島原松平家関係の資料があり、様々な書状や絵図などが含まれています。

また、寛政4年に発生した島原大変肥後迷惑に関する資料、絵図も含まれており、天草の災害史を裏付ける、資料価値が高い歴史資料など天草と近隣諸国の情勢から天草の歴史を示すことができる貴重な資料が含まれております。天草関連人物に関する資料につきましては、天草に関連する人物の掛け軸や巻物、書状などがあります。

大矢野出身の竹添進一郎は、勝海舟や、加納治五郎、井上毅ら著名人と親交があり竹添本人と彼らの作品や書状などが見られ、竹添の史跡を示す資料も含まれております。郷土ゆかりの偉人として、教育普及活動にも寄与できると考えています。

またその他に、郷土ゆかりの文人による作品や、天草の芸術文化を示す資料が多数含まれております。次のページから、コレクションの展示活用計画案を記載しております。それぞれの資料をテーマごとに分けて、年3回程度の開催で、5年間の計画で設定しております。

ここで一部ではありますが、主な資料を前のスクリーンで御覧頂きたいと思います。資料の説明は、歴史資料館の西田学芸員が行います。

○西田学芸員 まず、今の愛知県の尾張徳川家家老の竹腰家に伝わりました、天草・島原一揆の書状をまとめたものとなります。こちらの資料は、島原から江戸に一揆の情報が伝わり、その情報がさらに地方の他の場所に伝わっていったことを示す資料となっています。こちらの資料は、江戸にいる竹腰家の家臣たちから正月の8日に江戸から竹腰に送った資料になります。

この資料については、今まであまり知られていない資料となりますので、幕府の情報伝達の流れや、それがどのように日本各地に伝わっていったかを示す貴重な資料となります。

す。

こちらは、天草城攻図という資料になります。山崎信一コレクションが 20 点近くの一揆に関する絵図が含まれております。この絵図には右上に富岡城、左上に湯島が描かれており、原城の戦いの様子だけではなく、湯島や富岡など、一揆全体を伝えることを意図してつくられた絵図ということで評価ができます。

また、絵図というのは、戦いの様子をビジュアルでもわかる表現で伝えることができる資料となりますので、今後、他の 20 点以上ある絵図と比較検討することで、絵図の作られた背景や絵図に描かれた情報などを比較し、より一揆の様子を伝えることができる資料となります。

こちらは天草四郎を描いた絵図 2 点になります。左側の絵図に関しては、江戸時代から明治時代ごろの資料で、右の図は大正から昭和時代の資料でございます。

左の絵図に関してはいわゆる南蛮貿易というものが行われた戦国時代から江戸時代始めのころの南蛮人の服装をしている天草四郎が描かれています。右の近代になってからの資料では着物を着た状態で、上天草四郎くんのように首にひらひらを着けた、色が白くてまだ若い、美少年といった形のイメージで四郎の姿が描かれていたことを知ることができます。天草四郎がこういった容姿をしていたかというイメージを示す資料でイメージの流れを伺うことができる貴重な資料となります。

次にこちらはド・ロ版画になります。明治時代に日本がキリスト教の禁止を撤廃した後、日本に入ってキリスト教の布教活動を行ったド・ロ神父という方が、布教のために作らせた版画です。

日本人の絵師が日本で資料を作ったもので、細かい表現を見ると、日本の版画の技術を使っていることがわかります。また、これらの資料は、教会などに飾られるキリスト教のマリア、キリスト、聖人などが表現されています。下段は、天国と地獄など、信仰による影響など、キリスト教を信じなかったらどうなるかが描かれた資料となります。こちらは、和墨絵の資料ですが、長崎県の大浦天主堂で彩色された資料が伝わっていますが、墨絵でもこれだけそろっているのは珍しく、とても貴重な資料です。

続きまして、天草に関する資料として、先ほど、課長の説明にありましたように、島原大変肥後迷惑に関する資料となります。寛政四年に発生した、島原大変肥後迷惑では、熊本側と長崎側で約 1 万 5 千人が亡くなったとされる大規模な津波災害です。この資料は、その今から約 230 年前に発生した雲仙岳の火山活動、噴火の様子を示したもので、この右側の絵図が 1 枚薄い紙を重ねるようになっており、その後、山が崩壊して土石流が海に入り、熊本側で跳ね返った津波が島原側へ戻り、到達した範囲を示しています。この資料は、津波被害発生前の様子、そして津波の様子がわかる貴重な資料になります。

続きまして、こちら肥後国舊事記という資料です。島原大変肥後迷惑の被害の様子を記した資料になります。画面に示します赤い線の部分が、天草の被害の様子をまとめたもので、溺死が 340 人、その他溺死牛馬や崩れた家とかそういったものをまとめて記さ

れています。

続きまして、こちらの塚本政直という佐賀県の武士による天草全体を描いた絵図になります。こちらがその資料で、異変要用天草掌中秘図という記載があります。この資料が作られたのは、当時、江戸時代の後期で外国船が日本に盛んに入ってきた時期であり、そういった時期に佐賀藩が日本の海防を考え、九州沿岸の地形等を調査しています。このとき、政直も天草に入り調査して、それをまとめた地図となります。詳細な測量をしていない地図ですので、模式図にはなりますが、港や入り江などの特徴を描かれている資料で、さらにその特徴が文字で細かい注釈がつけられており、港の様子などが記載されています。タイトルのとおり、何か異変が生じた際に参考とするために、掌の中に隠して持っておく地図としてつくられたものです。

こういった資料が山崎氏のコレクションの中には絵図が数十点含まれておりまして、各時代の天草の様子を知ることができる貴重な資料になります。

続きまして、天草関係の資料として上天草市大矢野町出身の竹添進一郎、漢学者、外交官でもありましたが、この竹添による、論語会箋という資料になります。論語というのは中国の古典で、竹添が研究しまして、様々な言葉の注釈といったものを入れている論語の研究・解説書になります。例として最後の代表的な資料を画面に出していますが、ほかの多数の竹添自身の漢詩などが資料に含まれております。

続きまして、こちらは勝海舟による詩画になります。こちら上段部に、漢詩があり、下段にはその様子を描いた絵があります。こちらの掛け軸の巻いた部分に、勝海舟先生詩画と記されており、井々居士光鴻記すと書いています。こちらは、勝海舟から受け取って、竹添進一郎が貰ったものだということを記したものになります。それをさらに強調するために、左下の赤く印があり、拡大したものがこちらですが、自分のものにした蔵書だということを示す印鑑が複数押印されており、勝海舟と竹添信一郎の交友関係を示すものとなります。

補足として、竹添進一郎が日本の歴史の中に登場する際に、明治政府へ仕えますが、そのときの仲介をしたのが勝海舟であると伝わっています。勝海舟との関係は深く、竹添進一郎の娘が加納治五郎という有名な柔道家で講道館の創始者ですが、その奥様の父になります。勝海舟は結婚の仲介を行っており、この勝海舟が竹添信一郎にとって重要な人物だったということがわかる資料です。

続きまして、最後の資料ですが、頼山陽という江戸時代後期の、歴史家・家思想家が、天草に1年ほど、九州一円を旅行したときに、天草に立ち寄って、そのときに詠んだ歌になります。「天草洋に泊す」、雲か山か呉か越かではじまる著名な歌ですが、天草を文学的に表現した作品で私がわかる限りでは一番古いものではないかと思っています。この歌は著名で、この掛け軸にもあるように、この歌を書いて掛け軸にしている例が多数あります。この掛け軸は、幕末期の土佐藩主山内容堂が持っていたと伝わっている資料です。

このように、天草のイメージを決定付けた、「天草洋に泊す」という歌が当時広く知れ

渡り、主要人物も所有するほどであったということを示すことができる資料のひとつです。

山崎氏のコレクションの主要な資料の紹介は以上となります。

○小浦社会教育課長 それでは最後のページを御覧ください。

これら資料の活用促進に向け、以下のとおり取り組むこととしております。

まず、先ほど御説明した山崎信一コレクションが所蔵資料の計画的な展示。次に、天草四郎ミュージアムと連携した展示。それぞれ所蔵している資料を相互活用した関連テーマによる企画展の時期開催、また、資料館内でもイベントの充実を図るため、ギャラリートーク、展示講座、体験講座等の実施。次に庁舎、支所等でもサテライト展示につきましては、周遊性を持たせるためと記載しておりますが、こちらにつきましては、主に姫戸・龍ヶ岳方面の人の流れと、龍ヶ岳におきましては、樋島の藤田家文書など、地元の歴史資料もありますので、地域住民へ周知する意味も含めまして、企画展示の関連資料を支所等で展示できればと考えております。次に、資料館所蔵資料を紹介するパンフレットの製作、それから、小中学校との連携として調べ学習、自由研究、社会見学、所蔵資料を用いた出前授業等の対応実施、最後に、新聞情報誌等への広告掲載による周知の強化とする、今後の取組などを考えておりますが、より効果的なものとするため、取組の内容や追加すべき施策について御意見等をいただければと思いますので、よろしくお願いします。以上で説明を終わります。

○堀江市長 はい。それでは質問の前に、休憩としたと思いますので、お考えを整理していただければと思います。よろしくお願いします。

○堀江市長 それでは休憩前に引き続いて会議を再開いたします。

休憩前まで、議題2の歴史資料活用方針について説明がありましたけど、その説明に対して御質問や御意見ございませんでしょうか。

○藤田教育委員 歴史資料館が新しくできてから1人で行きましたが、よく整理されているとは思いますが、子どもと行くことを考えたときにもう少し楽しめる内容があれば良いと思います。大人で興味ある人しか見られない難しい内容もありますし、行ったら添乗員の人が全部解説してくれるわけでもなく、自分で理解しなければならないので、小中学校のみんなで社会見学行ったときに説明をする方がいないと思います。もうちょっと楽しさの要素があったり、クイズがあったりなど、子どもでも楽しめる要素があるとより良いと思います。ここだけじゃなく、クリスタン館も全部そうですが、一回行ったら子どもは行かなくなってしまう。

○小浦社会教育課長 社会教育課が管轄になりますので、今後検討し、来館者が増えるようにしたいと思います。

○堀江市長 他は何かございますか。はい。お願いします。

○山口教育委員 今の藤田委員の意見に関連してですが、たまたま先月島原城と原城跡に行く機会があり、立ち寄りました。日曜日でしたが、かなりの観光客がいました。外国人観光客の方もたくさんいて、連携ができるところはパンフレットを作られるとのことでした。陸続きではありませんが、回遊できるルートを作るなどの検討もいいのではないかと思います。島原城跡には土日祝日限定でおもてなし武将隊が案内されていました。

○堀江市長 島原城でですか？

○山口教育委員 島原城跡です。先ほども意見がありましたが、検討していただければ子ども達も楽しめると思います。

○小浦社会教育課長 そちらについても、議会でも島原の方と連携した取組ができないのかという意見が何年か前にありました。歴史資料館もできたので何か生かせるよう検討していきたいと思います。

○堀江市長 前テレビで、戦国鍋テレビっていう番組があり、そこに天草四郎と森宗意軒と矢野氏の3人がトリオでやっているのを見たことがあります。

森宗意軒は歴史上には登場する人物なので面白いのではないかと個人的には思います。他に何かございますか。はい、どうぞ。

○千原教育委員 せっかく素晴らしい資料なので、それこそ上天草市のSNS等を利用してはどうか。好きな方は多いと思いますし、先ほど山口委員もおっしゃったように、外国人の方とかもかなり興味を示しているので、向こうでもPR出来れば一緒に案内をすることができると思いますし、早いのは上天草市のSNSで配信できればいいと思います。

○小浦社会教育課長 はい。ありがとうございます。参考にさせていただきます

○堀江市長 私からですが、藤田家文書は、資料館に展示している資料ですが、熊大の安高先生の話では、かなり貴重な資料ということで、イコットにありますが、龍ヶ岳とか姫戸の支所に展示することはできないでしょうか。藤田家文書のみではなく、山崎さんのコレクションのほうも展示はできないでしょうか。

○小浦社会教育課長 展示するには、展示ケースが必要になります。展示ケースを購入できればケースの中に入れて展示しますが、置きっ放しというわけにはいかないので、誰か常駐しなといけないという課題もあります。日が当たるのもよろしくありません。

○堀江市長 温度湿度が影響するので管理をしないと急速に劣化します。

○岩崎教育長 この資料の調査研究に時間とエネルギーがかかりますが、現状では学芸員ひとりが他の業務も兼ねて対応しています。そこは、ひとつの課題であることをお伝えしておきます。

○堀江市長 教育委員会から学芸員を補充する要望があっており、来年に向けた課題として協議をしていく必要があると考えています。

天草の歴史や歴史に焦点を当てた研究、保存、調査など、力を入れて取り組んできた自治体は、旧本渡市ぐらいしかなく、天草のアーカイブスがあったと聞いています。なので、そこが1番保存してあります。それ以外の天草のことについては、研究や調査などがあまりできていませんでした。

上天草市が導入したときに、その辺の課題を指摘される声があることを私も聞いたことがありましたが、藤田家文書が発見されたときに、熊大の先生も天草の当時の生活やいろんな状況を説明する非常に貴重な資料ということで、少しずつ市としても取り組んでいく必要があるということで、西田学芸員を上天草市で初めて採用しました。

それまでは、非常勤の職員として西田学芸員を配置していましたが、上天草市としては、こういった分野については、今まさに始まったばかりということではありませんが、歴史を保存して伝えていくことも自治体の仕事でもあるので、できる範囲内で取り組んでいきたいと思っています。

○千原教育委員 地元の方にももっと周知することはできないのか。

○堀江市長 そうですね。関心を持ってもらいたいと思いますし、例えば天草四郎についても、島原・天草一揆のことについて何となく知っているけど、詳細なこととなると多くの人は、理解してないと思います。島原の原城に行くまでにどのような経路でたどり着いたのか。その相手方の幕府がどういう思惑があって、どれくらいのエネルギーで討伐し、一揆軍を鎮圧にかかったか。というのが山崎さんの資料の中にも、多くあり、非常に貴重だと考えています。この上天草の中にも、熱心に研究しているグループがあります。中には天草四郎が乗り移ったのではないかとと思われるような方もいます。ただ、いろんな説が存在しているので、一歩間違えると大論争になって大事になってしましますが、面白い歴史が

あるのも事実です。

そういうこともあり、ある程度皆さんに知ってもらったほうがいいので、展示会や講演会などを開催してもいいかと思います。

○千原教育委員 四郎くんが可愛くできていてたくさんバージョンがあります。子ども達もすごく気に入っているし、通りすがりの看板もそうですが、いろんなところに四郎くんを登場させたらいいと思います。

○堀江市長 なるほど。頑張ってみます。

○藤田教育委員 子どもウケはびっくりするくらい良いです。

○堀江市長 大阪にも追っかけがいましたね。

○木村教育委員 先ほど山口委員さんから少しありましたけれども、天草市のキリシタン館に、天草・島原の乱のときに掲げられた陣中旗が年に1、2回公開される日があります。せっかく貴重な資料を購入されたので、効果的に展示の切替えや期間限定でもいいのでPRの戦略が少しあるともっと集客できると思います。

○堀江市長 陣中旗？ひょうたんが書いてありますか？

○木村教育委員 キリスト教を意味する旗です。

○藤田教育委員 期間限定はいいですね

○木村教育委員 常時展示していると劣化したりするそうなので。

○堀江市長 どこもそうですが展示してあるものは一部だけのことが多いです。うちもすぐ展示できるスペースがないので、倉庫の中にまだ展示してないものがあります。目新しさがあるように、展示内容を変えながらやってくれていると思いますが、先ほど西田学芸員が申し上げたとおり連携も図りながら展示物の貸し借りが可能であればそういうこともやりながら、取り組んでいってもよいと思います。

とにかく、天草キリシタン館が昔からありますし、展示品や収蔵品は多いと思っています。

○木村教育委員 キリシタン館では年に2回ほど本物を展示されています。

○堀江市長 いい展示物はありましたか。

○西田学芸員 天草四郎の陣中旗は、国の重要文化財になりますが、キリシタン館が所蔵されている資料なので自分のところで展示はできますが重要文化財ともなると、歴史資料館での展示は難しいかもしれません。それ以外は、展示公開施設の承認が必要となりますが、貸し借りできると思われます。

○堀江市長 7、8年前は今の天空の船ができる前にあった九商の施設がありましたが、いろんなものが結構展示してありました。

その展示物が有明のサンタマリア館に行って、その資料をうちが購入した経緯があり、今は天草四郎ミュージアムの倉庫の中にあります。

展示品を変えながら一部を展示しています。熊大の安高先生は、樋島の藤田家から出たものはレベルが段違いに高いとおっしゃっていました。少しずつ集まってきたのでうまく活用して、市民の方々にも、理解を深めていただき、観光客の誘致に繋がるよう頑張ってみます。

5 その他

○堀江市長 他は何かございますか。特になければ今日いただいた御意見については内部で検討させていただき、できるだけ取り組んでいけるように、努力してまいりたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

何か委員の皆さんがあればお願いします。

○藤田教育委員 さっき人口減少と地方創生が課題と言われていましたが、先日、私は雑誌を購入したのですが、移住者の多い市町村の対策が記載されています。結構具体的な数字もあったので、結構面白いなと思って私なりにまとめてみました。その施策の種類によって、教育関係、子育て支援関係、移住支援、就業創業支援の4種類に分けて色分けしています。

教育関係の話をする前に2点、感動したものがあったのでそれだけ報告させていただきます。ひとつは、2ページ目の島根県飯南町で人口規模が小さいのでどこまで参考にできるかわかりませんが、移住者に25年賃貸してもらい、それで25年が満了すると、その宅地を市の宅地ですけど所有権譲渡して定住してもらうということで、結構過激だと思いましたが、すごいなと思って、ちょっとびっくりしました。

それから3ページ目の新潟県阿賀町は、阿賀マッチワーク共同組合をつくり、その組合の中に雇用を促進したい町内の企業がたくさんあって就業体験ができます。うちの市は地域おこし協力隊がいて任期がきたらやめなくてははいけません。さらに定住してほしい

ということですが、地域おこし協力隊の人たちに話を聞くと、定住するための仕事がなく、大変だそうです。阿賀町の組合のこんなところがあると、そういう人たちが上天草市に残ってくれる、そのひとつのいい機会になると思います。教育関係以外ですが、せっかくの機会だったので市長に共有させていただきました。

上天草市も色々取り組んでいます。私子育てを上天草市でしていて、他の取組と比較すると上天草市も取り組んでいることはたくさんあります。地域みらい塾もそうですし、医療費の無償化なども含めて。その中で2点お話ししたいことがあります。

3 ページ目に茨城県境町があります。人口2万3,794人です。だから、上天草市に近いところですが移住率は1.78%で全国7位です。どのようなジャンルに人気があるかというと、若者とか単身者に人気があります。先進英語教育を取り入れられており、小中学校にALTが1校あたり3、4人常駐されています。昼休みや昼食中も大体外国人のALTと一緒に過ごす。英検は負担無しで受験できます。また、姉妹都市があるからできることです。ホノルルに無償で派遣してホームステイをしており、相手からも無償で受入れてこちらも無償で行く。

この結果、2023年度小6の7割が英検5級、中3の5割が英検3級取得ということに結びついています。

うちの市は小6が英検5級を何人受けているのでしょうか。予算もかかるので、ALTを3、4人常駐させることは絶対無理ですが、例えば龍ヶ岳だったら龍ヶ岳小中に1人常駐することができればよりいいかと。

同じくこの茨城県境町ですが、小児科専門クリニックを町で誘致するのはすごいと思いますが、屋根つきで全天候型公園が備え付けられています。天草市も上天草市も、屋根つきというか全天候型の遊び場が少ないです。外の遊び場はありますが、屋内の遊び場が少ない。これだけ暑いと外で遊ばせられません。

そういった施設を新設したり、USランドのような遊び場を営業している大手企業を勧誘したり、そういうことが少しでも進むと、より子育て支援や子育てファミリーや移住して暮らしやすい上天草市になるのではないかと思います、お話をさせていただきました。

4 ページ目に3万人未満の都市で大分県豊後高田市があります。私の出身の中津の隣の隣が豊後高田市です。人口2万人台、ちょっとレトロな喫茶店とか有名なところですが、ここは全ての部門で第1位です。これのすごいところは、移住提案支援があります。これは、機会があったらまた勉強しに行きたいと思います。すごく新しい移住提案支援が充実しているのと、8つの無料制度があって、ふるさと納税を財源にして、子どもが生まれる前から高校卒業まで8つの無料制度もあるそうです。

以上です。何かの参考になればと思い作成いたしました。

○堀江市長 はい、ありがとうございます。参考にさせていただきます。他は何かございますか。無ければ、進行を事務局にお返します。

本日はありがとうございました。

6 閉会

○松尾教育部長 それでは、以上をもちまして、令和7年度上天草市総合教育会議を閉会させていただきます。本日はありがとうございました。